

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2371501277		
法人名	(有)スリーハンズ		
事業所名	グループホームなでしこ猪子石原 1階		
所在地	名古屋市名東区猪子石原2-717		
自己評価作成日	30年12月12日	評価結果市町村受理日	平成31年3月1日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 http://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/23/index.php?action_kouhyou_detail_2018_022_kani=true&JigyosyoCd=2371501277-00&PrefCd=23&VersionCd=022

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人『サークル・福寿草』		
所在地	愛知県名古屋市熱田区三本松町13番19号		
訪問調査日	平成30年12月26日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・人生の先輩としての歩んでみえた人生や生き方を尊重する為に、敬語・自己決定を基本として一方的な援助ではなく主体的な暮らしを支援することで自立に繋げている。
 ・ご家族との良好な関係を継続していただく為に、宿泊や来訪・外出はいつでも受け入れ、小さな変化も伝えて情報を共有し、ご家族の意向を確認してケアの方向性を相談している。
 ・日常的に手作業や脳トレプリントを促し『やる事がある』生活作りを方針としている。
 ・閑静な住宅街に立地し敷地はゆとりがあり、リビングは南側に面した開口部の広いゆったりした設計となっている為、明るく開放的な雰囲気となっている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている。	毎月のスタッフ会議の冒頭で必ず理念の唱和を行い、職員間で共有している。また理念について職員全員で考え、個々に意見を求める機会も設けている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している。	散歩時に積極的に挨拶したり、食事会・敬老会等の行事にも参加し交流を図っている。楽器演奏等のボランティアの来訪があったり、民生委員主催の抹茶サロンの開催場所として当ホームを利用してもらう事により、地域との関係づくりにも努めている。年2回の祭りにも多数参加がある。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている。	近隣の店舗を利用し、地域の方と関わる中で認知症の方への接し方等を理解していただく機会がある。またイベントを通じた触れ合いが理解や支援の方法等を考えるよいきっかけとなっている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	2ヶ月に一度、自治会長・民生委員・他のグループホーム事業所の管理者・入居者の家族・地域包括支援センターの方に参加いただき、現状報告や課題に対しての意見を会議等で検討してサービスの向上に活かしている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる。	対応に苦慮した場合や適正な判断に迷った場合等に相談をして意見を求めたり、適宜指導を受けている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	内部研修で『身体拘束』を行い、全員に意見発表の場を設け、様々な意見からの学びを促している。また言葉や薬による拘束等についても改めて確認し、考える機会を常に持つことで新地垂拘束をしないケアの重要性を意識付けしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	内部研修等で、『虐待』について学ぶ機会を持ち職員全員に徹底している。虐待につながる不適切なケアについても個々で振り返り話し合う場を設け防止に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している。	管理者やリーダーは外部研修を受ける機会を持ち、支援の必要がある方の入居があった場合に備えている。また、入居者の状態を話し合う日常の中で、制度について職員間で検討する機会もある。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	契約前に10日間のお試し入居期間を設け、家族の宿泊や面会も自由にしていただくことで入居後の生活を想像しやすいようにしている。疑問や不安にも時間をかけ丁寧に説明をし、理解や納得を得た上で本契約を交わしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	年に2回の家族会では家族との交流の場を設け、意見や要望を伺っている。来訪時の会話の積み重ねにより信頼関係をしっかり築く事で、いつでもどの職員にも、気軽に本音を話していただけるように努めている。玄関には意見箱を設置している。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	代表者へは年2回の意見提案書の機会があり、各スタッフへの返答と共に運営の改善に努めている。夜勤で会議に参加できない場合は事前提案書制度があり、各提案に対して全員から意見を聞き業務改善等に繋げている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	年2回の人事考課では他者評価の結果が賞与に反映されているほか、年始には自己目標を提出し各自が向上心を持って働けるよう努めている。また、管理者は職員が疑問や要望を表出しやすい雰囲気作りに努めて、モチベーションの維持・向上を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	雇用形態を問わず内外の研修受講の機会を設け、スタッフ会議での研修報告で内容を確認している。また年2回の身体介護テスト後に、振り返りと指導で各スタッフの技術の向上に努めている。新人職員への指導は力量を見極めながら、担当のスタッフへのアドバイスも行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	愛知県グループホーム協議会に入会し研修等に参加する事で情報を得る機会を設けている。他のグループホームと運営推進会議の委員として定期的に交換参加して交流を図っている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている。	お試し入居では家族の宿泊も勧めている。また本人の情報を事前に家族から聞き取りをして、それを踏まえて関わりながら、話しやすい雰囲気づくりに努め、不安感の軽減を図っている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている。	初期の見学や面談時には入居当初の環境変化のリスクの説明も含め、本人や家族と十分に話す時間を設けて、想定される事態や課題の把握に努めている。入居後にはケアカンファレンスへの家族参加でスタッフが課題を共有し解決へ向けて家族の要望を改めて伺い信頼関係を深めるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	可能であればお試し入居前にご本人の数時間の滞在を勧め、その様子を見てサービス導入時のスムーズな支援に繋げている。ケアマネも含め入居前のサービス利用があれば情報収集し支援に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。	入居者様の得意な事を発揮する場の試行を通して出来ることを確認し、保護される立場のみではなく共同生活者の役割として積極的に関わっていただけるような環境づくりを使命としている。人生の先輩として尊敬の意をもって接しながらも、様々な感情を共有できる関係作りに努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている。	時間の制限なくいつでも来訪が可能であり、来訪しやすく過ごしやすい雰囲気作りに努めている。本人の要望に応じていつでも家族と連絡を取る事ができ、些細な状態変化も家族に相談や報告をしながら、ケア方針の統一に努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	友人・知人からの問い合わせには、個人情報に配慮しながら来訪を勧めている。その為、入居前からのなじみの方の訪問もあり喜ばれている。また、家族との外出や定期的な自宅帰りや墓参りをされている方もあり、本人の習慣であった外出等も可能な限り継続していただけるよう、家族とも相談しながら支援している。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている。	関係を悪化させるようなトラブルや危険な場合を除き、関わりや交流はさりげなく見守りをしている。利用者同士のより良い関係の継続の為に、相性の合わない方とは適度な距離感を保ち、トラブル時にはスタッフが介入し関係悪化に配慮をしている。1・2階の交流も自由にしていただいている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている。	契約終了後も転居・入院された次施設を訪問したり、死亡退居後も家族がボランティアで来訪される等、関係継続に努めており、細く長い交流が続いている家族も少数だがある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	認知症の症状に囚われることなく、一人の高齢者としての生き方や考え方を尊重している。日常の関わりの中で言動や様子から各スタッフの気づきを情報共有することで、本人の希望や意向を把握するよう努めている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	各入居者の習慣や生活歴等の詳細も、日々の会話から把握できるような声かけを心掛けている。入居時に家族からの情報提供書やケアカンファレンスの家族参加時に直接口頭で細かい情報をいただいている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。	食事や睡眠、排泄や服用薬等の心身の状態に影響を与える事柄について、変化を把握できるような書類形態で見落としのない様に努めている。有する能力の把握は毎日の生活の中でさりげなく試行して書面・口頭での情報共有を行っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している。	ケアカンファレンスには家族に参加していただく機会を設け、家族からの情報や日々のケアでの気づき等の意見交換を行っている。より良い暮らしのため医療者等とも情報を共有し、ケアプラン作成に生かしている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	毎日の生活記録は個々のケアプランに基づいた書式となっており、情報共有の資料となっている。毎月のケアカンファレンス時には各スタッフが事前にモニタリング書類を提出し検証・再考するほか、常に職員間で情報共有できるノートを作りケアやケアプランの見直しに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。	個別ケアを基本としている為、本人からの買物や外出の要望があった時はできる限り優先し、予定を変更して対応している。本人の状況に合わせて家族から了承を得た上で、単独で外出される方もいる。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。	近隣の飲食店でモーニングや昼食、買物や公園を散策、定期的な地域行事への参加等を通じた関係づくりで豊かな生活を支援している。運営推進会議等で常に新しい地域の資源について情報収集をし支援に活かしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	入居前のかかりつけ医の継続か当ホームと提携の医師に変更するかは選んで頂いている。往診時に家族が同席されれば、かかりつけ医と直接やり取りもできる。往診医以外で受診される場合は通院時に書面で情報を提供している。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。	週1回の定期訪問の訪問看護ステーションは24時間体制でのサポートがある。体調変化時には状況に応じて医師へ情報を伝え、詳細を定期的に報告すると共にケアの方法や注意点の指示を受ける等適切な支援に繋げている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には心身情報が時系列で分かる往診ファイルや介護サマリーで情報を提供し状態把握を支援している。入院先のケースワーカーや担当看護師との情報交換で早期退院を目指し、退院後は状態に応じた適切な対応出来るように備えている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	契約時には当ホームの看取りに対する方針を書面で提示すると共に事前指示書の提出を依頼している。重度化した場合は家族がかかりつけ医と共に話し合う場を設け、希望する援助等の確認をして方針を決めている。合意した内容は書面で明示し、状態変化に応じて再確認している。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	夜勤者は普通救命講習受講を終了している。また内部研修やスタッフ会議等での研修報告を通じて定期的に内容を振り返り、知識を共有し、いざという時に備えている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。	消火器、自動火災報知機、スプリンクラーの設置をしている。設備点検は専門業者に依頼している。年に数回の避難訓練を実施するほか、消火器、自動火災報知機の使用方法は会議時にも確認している。非常食や防寒物品も備蓄している。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。	高齢者であることを念頭に敬語を基本とし、自己決定の大切さ・強制感のない声かけの徹底や、理念にある『尊厳』とは何かについても会議等で職員全員が深く考える機会を持つようになっている。人格の尊重やプライバシー確保の重要性は内部研修でも意識付けを促している。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている。	気軽に希望や要望を言える、自己決定しやすい声かけや環境作りに努めている。選択肢を多くしたり、入浴や散歩の時間、食事の量、パン食の希望等、健康状態に配慮しながら日常の細かな部分から個々に合わせて自己決定を支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	買物、散歩、入浴等ご本人が希望される時に希望通りにして頂けるよう職員全員で柔軟に、日常業務を工夫し対応している。本人主体の暮らしをしてもらえるよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している。	化粧をされる方、髪型、洋服の組み合わせに拘りのある方等その人らしく過ごして頂けるような声かけをしており、美容院や行きつけの洋品店へ行かれる方もいる。違和感があればさり気ない声かけで、その人らしさが引き出せるような着こなし等を提案させて頂いている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	『包丁使用も含めた食材の下準備』『火気使用を含む調理』『盛り付け』等、積極的に役割を持っていただけるような環境作りをしている。季節に合わせた旬の食材を使った献立の相談をしたり、誕生日にはその方の好物を取り入れた献立にしている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	食事量は個々の習慣に合わせてつも不足のないようなフォローを行っている。状態に合わせて料理や補水液等の提供を、タイミングや形態も含めて工夫しながら対応すると共に、度々声をかけて嗜好にも考慮しながら必要量が飲食できるように努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている。	入居者様の状態に応じた口腔ケアを実施している。週4日の義歯洗浄消毒を行っている。個々の状態に応じて定期的な歯科往診時には、医師へ情報提供を行った上で、指導を元にケアにあたり清潔保持に努めている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている。	定期的なトイレ誘導の他、排泄の失敗を防ぐため尿及び便意時のサインを確実にキャッチできるようにその時の言動や表情の情報共有を行い、ケアに活かしている。失禁量に合わせて多種類のパッドを使い分けて自立支援に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる。	スムーズな自然排便の為、十分な水分摂取の促しと繊維野菜使用を習慣付けている。又詳細を排便確認表で把握し、医療者と話し合いながら指導の下、必要に応じて便軟化剤の調整を行い便秘予防に努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている。	要望に合わせた時間や方法で入浴してもらう等、個々の状態に合わせて入浴を楽しめるように、又、心情を察知し断りやすい声かけで強制感のない雰囲気できちよく入っていただけるよう努めている。入浴の難しい方には清拭・手足浴・ドライシャンプー等で個別に対応している。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している。	個々の体調や状態に応じて日中に臥床を促す事もあるが、30分をめぐり声かけをしメリハリのある暮らしを支援している。夜間に不眠傾向の方には昼間に散歩や脳の活性化を促して、薬に頼らない自然な安眠を目指している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	個人の往診ファイルに薬の説明書も添付して現在の処方薬の状況が一目で分かるようにしている。処方薬の変更は申し送りノートに記入して、ケアカンファレンス時にも現在服薬中の薬の内容を確認し、全職員で共有している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている。	個々の特性を生かし、歌、折り紙、お手玉、写字・写経、計算ドリル、ことわざ、裁縫等のアクティビティや調理等の家事を楽しめるような環境作りをしている。居室での自由な間食や近隣の店への買物、毎日の散歩を楽しむとされる方もある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している。	毎日の散歩は希望に応じて付き添いや見守りをしている。家族の了承を得た上で単独で外出される方もいる。モーニング・屋外食は楽しめる方が多く、頻りに機会を設けている。おやつ外食は外食が難しいミキサー食の方も喜ばれている。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	金銭管理が出来る方には、家族の理解が得られれば小遣い程度は自己管理で、買物も自由意思で行かれ、支払いも自己にてされている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	当ホームの電話や自己所有の携帯電話から家族や知人へ自由にかけて頂いている。知人等と手紙のやり取りをされてみえる方もある。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	空調や採光の調整は小まめに行い、快適に過ごして頂けるよう心掛けている。トイレは車いす用に広い箇所もあり、リビングの両側にソファを配置し自由に過ごしてもらっている。また、季節ごとの壁面装飾を楽しんで頂けるような工夫をしている。空調機器の清掃も定期的に行っている。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	広くて明るいリビングにはカウンターやソファ椅子が配置してあり、自由に過ごして頂けるようにしている。リビングから庭へも自由に出入りして頂いている。入居者同士で誘い合い居室で一緒に過ごされる姿も見られる。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	居室には備え付けの家具は無く、収納家具から寝具・小物まで出来るだけなじみのものを持ち込んでいただき、前住居からの継続した暮らしを支援している。個々の状態に合わせ、配置の工夫をし、仏壇があったり家族からの贈り物や家族写真を飾られている方も多い。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	居室、トイレは分かり易いように名前を表記してある他、全面バリアフリーとなっており、安全且つ自立を妨げない環境作りに努めている。どの位置からも入居者が分かり易い間取りとなっている。		